

第66回社会を明るくする運動 ～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～

毎年7月を『社会を明るくする運動』強調月間として、すべての国民が犯罪や非行を防止し、罪を犯した方の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動を行っています。

御坊市でも実施委員会を結成し、啓発活動を推進します。

◇街頭啓発(うちわ・ティッシュの配布)

日 時 7月16日(土) 10:30～

場 所 ロマンシティ

◇青少年相談

日 時 9月16日(金) 13:30～16:00

場 所 福祉センター3階

◇問い合わせ 社会福祉課 ☎0738-23-5508



人権・男女共同参画講演会「パパの子育て地域力」

社会福祉課人権・男女共同参画推進室では、人権・男女共同参画講演会「パパの子育て地域力」を開催します。
私たちのまちの大切な子どもたち♥

子育て中の方や地域みなさんと子育てを「楽しむこと」について一緒に考えていきませんか？

◇講 師 吉田 大樹さん(労働・子育てジャーナリスト、
NPO法人グリーンパパプロジェクト代表理事)

◇日 時 7月30日(土) 13:30～

◇場 所 市民文化会館小ホール

◇料 金 無料

◇一時保育 0歳児から未就学児までを対象に無料の一時保育(先着10人)を実施します。

利用を希望する方は、事前に社会福祉課人権・男女共同参画推進室まで申し込みをしてください。

◇問い合わせ 社会福祉課 人権・男女共同参画推進室 ☎0738-23-5508



花火遊びの火災予防について ～ルールを守って楽しい花火～

今年も子どもたちが花火遊びをする季節を迎えます。子どもたちだけでなく、大人にとっても暑い夏の夜を楽しく過ごさせてくれる花火ですが、その原料は火薬です。

花火に使用されている火薬は少量ですが、正しい使い方・遊び方をしないと、火災・やけど事故の危険性があります。花火遊びを安全に楽しむために次の注意事項を守ってください。

注意事項

- ・花火に書いている遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- ・正しい位置に、正しい方法で点火をしましょう。
- ・人の迷惑にならない場所と時間を選びましょう。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすい物の近くで遊ばないようにしましょう。
- ・風が強いときは、花火遊びはやめましょう。
- ・衣服に火がつかないように注意をしましょう。
- ・手持ちの筒型花火は、手の位置に注意をしましょう。
- ・花火の筒先に顔や手を絶対に出さないでください。点火時や途中で火が消えたときは、特に注意をしましょう。
- ・大人と一緒に遊び、水の入ったバケツに花火の残り火を入れ、完全に火を消しましょう。
- ・花火をポケットに入れたり、一度にたくさん花火に火をつけないようにしましょう。
- ・花火を分解して遊ぶことは危険です。絶対にしないでください。



火災・救急・救助は119番

災害情報ダイヤル(音声案内)
市消防本部

☎0738-22-0119

☎0738-22-0800